

広報

はつらつ 長瀬



ながとろ

12

Public Relations Nagatoro

No.584

祝 長瀬町敬老会・高齢者の集い



平成23年度長瀬町敬老会が有隣倶楽部で行われました。

第2部の高齢者の集いでは参加者のカラオケなどが披露され、出席された方は時がたつのも忘れて楽しんでいました。

【10月26日、27日】

平成23年12月1日発行

発行・編集／長瀬町役場 〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

<http://www.town.nagatoro.saitama.jp>

「長瀬町行政改革大綱・実施計画」実績報告

町では、総合的かつ効果的な行政運営を行うため、平成18年度から22年度までの5年間を計画期間とする「行政改革大綱・実施計画」を平成18年3月に策定し、この計画に基づき町職員で構成する行政改革推進本部や町民で組織する行政改革推進委員会等に報告し、その意見などを踏まえて行政改革に取り組みました。

また、この計画を進めていくうえで、町民の皆さんのご理解とご協力を得ることが大切であることから、改革事項を公表することとなっていますので、平成17年度の決算額に対する平成18年度から22年度の決算額の差引合計額について、主な項目や行政サービス向上などの実績をお知らせします。

●町民と行政の協働の推進

項目	実施概要
住民活動と町の事業との連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒を危険から守るため、地域でのパトロールを中心に防犯活動を行っていただくパトロール隊を結成しています。登録者数は、昨年同期と比べ7名減の59名となっています。 ・県が委嘱するスクールガードリーダー2名が配置されています。 ・災害による被害の軽減や犯罪を予防するため、行政区に住民による自主的な防災・防犯活動を行っていただく防災・防犯部会を結成しています。 設置数：19行政区 ・地域でのお茶会の開催や筋力トレーニングのサポート、町の介護予防健診のお手伝いなどを行っていただく「元気はつらつサポーター」を結成しました。 登録者数：18名

●簡素でわかりやすい組織体制の構築

項目	実施概要	平成18年度から22年度の合計利用者数		
		曜日	開庁日数	利用者数
一部の窓口開庁時間の延長	窓口サービスの向上のため、窓口業務の一部（各種証明書の交付業務や収納業務）を毎月第1・第3金曜日の午後7時までと、毎月最終日曜日の午前9時から午後5時まで開庁しました。	金曜日	113日	789名
		日曜日	60日	1,363名

●議会の改革

項目	実施概要	平成22年度	平成17年度
町議会議員の定数の見直し	平成19年4月の一般選挙から議員定数が削減されました。	10名	14名

項目	実施概要	平成17年度に対する平成18年度から22年度決算の差引合計額
町議会議員の報酬などの見直し	報酬の減額、期末手当の年間支給月数の減数などの見直しが行われました。	△7,197万円

●職員の意識改革と定数等の適正管理

項目	実施概要	平成22年度	平成17年度	5年間の目標職員数(達成率)
適正な定員管理の推進	スリムで効率的な組織を構築するため、原則として退職者による欠員の一部不補充を行い、定員の抑制を図りました。	84名	95名	87名 (103.5%)

●厳しい環境下でも持続可能な行財政基盤の確立

【歳入】

項目	実施概要	平成17年度に対する平成18年度から22年度決算の差引合計額	5年間の目標額(達成率)
使用料・手数料の受益者負担の見直し	サービスに対する受益者負担の原則の観点から、住民票や納税証明書などの証明交付手数料を見直し、150円から200円に引き上げました。 また、町営住宅入居者から駐車場使用料を徴収しています。	665万9千円	546万円 (122.0%)
未利用財産の処分・賃貸の実施	町が保有する土地を、個別にその利用計画や実態を精査し、未利用や不要と判断した財産について、売却処分しました。 なお、処分にあたっては、人口の増加を図るために定住を促進する宅地分譲政策を行っています。	6,475万円	1億50万円 (64.4%)

【歳出】

項目	実施概要	平成17年度に対する平成18年度から22年度決算の差引合計額	5年間の目標額(達成率)
町長などの給与の減額	町長等特別職の給料の減額、期末手当の年間支給月数の減額などを見直しを行いました。 5年間の目標額：△1億2,509万円 (△1億2,509万円は、助役・収入役が欠員となった場合の5年間の目標額であり、町長のみの場合は△1,741万3千円)	△2,388万4千円	△1,741万3千円 (137.2%)
職員の給料、各種手当の見直し	退職による職員の不補充、国の給与と構造改革に準じた給与と制度の見直しによる給与の適正化、旅費に伴う日当・調整手当・特殊勤務手当の廃止、地域手当の未導入、管理職手当の特例減額などを実施しました。	△2億5,078万6千円	△9,936万3千円 (252.4%)
非常勤特別職の報酬など見直し	非常勤特別職の委員の費用弁償(日当)の支給を廃止しました。	△1,827万1千円	△1,900万5千円 (96.1%)
委託業務の見直し	測量機器などにより、道路改良工事に伴う測量や境界測量などを職員が行った結果、委託した場合の概算設計額に対し、機器借上料との差額分が減額になりました。	機器借上料 250万円 概算設計額 △4,940万円	削減効果 △4,690万円
補助金見直し	町単独補助金の効果や適格性の評価を行うなど、総額の抑制に努めていますが、皆野・長瀬上下水道組合の財政基盤の安定化を図り、水道料金を低減化するための補助金が5年間で6,829万7千円となったことにより、全体では7,454万9千円の増となっています。	7,454万9千円	△3,487万円 (△213.8%)
負担金見直し	協議会等各種団体への負担金支出の検証を行い、団体などへの加入の適否を含めた見直しを行いました。	△8,830万円	△999万6千円 (883.4%)
公共施設の維持管理など見直し	・老朽化した「老人憩の家」を廃止し、委託管理費を削減しました。 ・公共施設の光熱水費・通信運搬費の節減、施設用地賃借料の見直しなどを行いました。	△902万6千円	△1,080万4千円 (83.5%)

ご意見・問合せ

総務課企画財政担当

☎66・3111

内線221

FAX66・0894

※「△」：削減額

Eメール soumu@town.nagatoro.saitama.jp

固定資産税（土地）の地目認定・特例措置

固定資産税の賦課期日は、毎年1月1日です。土地の地目認定も、賦課期日現在の「利用状況」により1筆ごとに、固定資産評価基準に基づき行います。

評価基準は、土地の地目を田、畑、宅地、鉱泉地、池沼、山林、牧場、原野及び雑種地としています。

農地（田、畑）の地目認定

固定資産税の地目認定における農地とは、農地法の定義と同じく、耕作の目的に使用される土地で、原則として登記地目が、「田」「畑」であり、人的作業を行い、作物を栽培する土地をいいます。

休耕している農地の地目は、一時休耕の場合を除き、全く耕作しないで、長期にわたって放置され、雑草などが生育し、容易に農地に復元できない状態にある場合は、雑種地などとなります。

なお、休耕の状態はさまざまであるため、その土地ごとに状況を総合的に勘案して、地目を認定することになります。

※登記地目は田、畑でも、現在農地以外の用途で使用している場合は現況で地目認定を行います。

宅地における住宅用地の課税標準額の軽減措置

宅地の中でも、住宅の敷地となっている土地は、住宅の居住部分の割合（専用住宅、併用住宅）や、住宅の戸数によって課税標準額を軽減する特例措置が適用されています。

※「住宅」とは、店舗・工場・物置などを除く、人が住む家屋のことをいいます。

※「住宅の敷地」とは、その住宅を維持し、又はその効用を果たすために使用されている一画地をいいます。

特例措置の内容

・小規模住宅用地特例

住宅の敷地の中で、住宅1戸あたり200㎡までの部分を小規模住宅用地といい、課税標準額は、評価額の1/6の額となります。

・その他の住宅用地特例

住宅の敷地の中で、小規模住宅用地以外の部分をその他の住宅用地といい、課税標準額は、評価額の1/3の額となります。

住宅を取り壊した場合

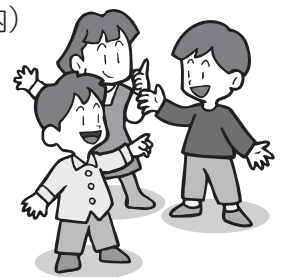
住宅がなくなった宅地は「非住宅用地」となり、特例が受けられなくなります。

問合せ 税務課資産税担当 ☎66・3111 内線113

平成24年度 放課後児童クラブ室入室募集

就労などにより保護者が昼間家庭にいない小学校児童を対象に、放課後児童クラブ室を開設しています。新たに4月から入室する児童の募集を行います。応募が定員を超えた場合は、家庭状況を見ながら低学年を優先させていただきます。

対象期間	平成24年4月～平成25年3月
対象者	就労などにより保護者が昼間家庭にいない町内小学校の児童
開設学童クラブ	・長瀬一小放課後児童クラブ室（長瀬第一小学校内） ・長瀬二小放課後児童クラブ室（長瀬町世代間交流支援センター内） ・たけのこ学童クラブ（たけのこ保育園内）
提出書類	入室申請書、両親の勤務証明書など
書類配布及び提出場所	・長瀬一小、長瀬二小放課後児童クラブ室は健康福祉課 ・たけのこ学童クラブはたけのこ学童クラブ ※書類は12月1日(木)から配布します。
提出期限	平成24年1月31日(火)



問合せ ・長瀬一小、長瀬二小放課後児童クラブ室
健康福祉課 ☎66・3111 内線133
・たけのこ学童クラブ ☎66・0385

年 末 年 始 の 各 種 業 務

年末年始の業務日程は、下記のとおりです。

業務区分	年 末	年 始	備 考
ごみ収集	12月31日(土)まで	1月4日(水)から	収集日はごみカレンダーで確認してください。
ごみの持込み	12月30日(金)まで	1月4日(水)から	持込み受付時間 午前9時～正午 午後1時～4時
火 葬	12月31日(土)まで	1月3日(火)から	
通夜施設	12月30日(金)まで	1月3日(火)から	
霊 柩 車	12月31日(土)まで	1月4日(水)から	
し尿処理	12月28日(水)まで	1月5日(木)から	くみ取り依頼先 ●伊藤衛生社 ☎62・0528 大字長瀬・本野上・中野上 野上下郷・矢那瀬地区 ●伊藤商事(株) ☎62・4566 大字岩田・井戸・風布地区
	年末年始のくみ取り業務は大変混雑しますので、お早めに申してください。		

問合せ 秩父広域市町村圏組合 ☎23・2489
 可燃ごみ(秩父クリーンセンター) ☎24・8050
 不燃ごみ(秩父環境衛生センター) ☎23・8921
 火 葬(秩父斎場) ☎23・1678
 し尿処理(皆野・長瀬上下水道組合) ☎62・0650



秩父クリーンセンターからのお知らせ

白煙防止装置の運用を停止しました

秩父クリーンセンターでは、煙突から排出される白煙(水蒸気)を見えにくくするために「白煙防止装置」を使用してきました。この装置は、ごみの焼却により発生する熱を利用していますが、秩父クリーンセンターでは熱エネルギーの有効利用や、地球温暖化の元となる温室効果ガス排出量の削減、並びに電力消費量の削減を目的として、現在この装置の運用を停止しています。

白煙とは水蒸気です

ごみに含まれる水分が焼却されることで発生する水蒸気と、排ガス処理に使用する冷却水から発生する水蒸気が、煙突から大気中に放出されたときに冷却され、温度と湿度の関係により結露します。これが白煙と呼ばれる排ガス中の水蒸気です。特に冬場に見ることが多くあります。

環境への影響はありません

白煙は排ガス中の水分(水蒸気)の結露であり、視覚的な影響以外に環境への影響は特にありませんので、ご安心ください。

問合せ 秩父クリーンセンター ☎24・8050

観光ボランティアガイド「えんでんべえ」を募集します

長瀬町観光協会では、長瀬に訪れる観光客の皆様をご案内する、ボランティアガイド「えんでんべえ」の皆さんを募集しています。

募集人数 若干名(ご応募いただいた後、選考・研修を行います)

応募方法 所定の応募用紙(観光協会窓口又はホームページで配布)に必要事項を記入し、観光協会に持参していただくか、郵便又は電子メールで送付してください。

応募資格 20歳以上で、長瀬町の観光に興味をお持ちの方
 ※英語、韓国語、中国語などの言語が扱える方、歓迎です。

締 切 12月10日(土)

問合せ (社)長瀬町観光協会
 ☎66・3311 FAX66・0308 URL<http://www.nagatoro.gr.jp>

全国町村監査功労者表彰

平成23年度全国町村監査功労者表彰式で、中畝^{なかうね}攻佳^{たかよし}代表監査委員が表彰されました。【10月6日】

中畝氏は、平成15年度から現在まで、町監査委員として監査事務に尽力し、町自治の振興発展に寄与した功績が認められての受賞となりました。



(左から中畝氏、大澤町長)

平成23年度埼玉・教育ふれあい賞

平成23年度埼玉・教育ふれあい賞の表彰式がさいたま共済会館で行われ、長瀬中学校が不登校やいじめ、生徒指導等に著しい成果を上げている学校として、長瀬ふれあいの会が学校・家庭・地域が一体となって子どもの健やかな育成に著しい成果を上げている団体として、それぞれ受賞しました。【10月29日】



長瀬中学校



長瀬ふれあいの会

秩父鉄道株式会社から寄附

秩父鉄道株式会社から長瀬駅開業100周年記念チャリティ寄席開催に伴う寄附として、現金100万円をいただきました。【10月11日】



(左から大谷社長、大澤町長)

新民生委員さんを紹介



おおさわはるみ
大澤晴美氏が民生委員に委嘱され、岩田下郷・中郷地区を担当することになりました。よろしくお願ひします。

【10月1日】

コミュニティ助成事業で会議・研修会の備品を整備

井戸上郷区が、(財)自治総合センターが実施している平成23年度コミュニティ助成事業の宝くじ助成金を受けて、会議・研修会の備品(テレビ、ストーブなど)を整備しました。



交通安全母の会会員による交通安全啓発活動



高齢者の交通事故を防止するため、交通安全母の会会員が敬老会会場で啓蒙品を配布し、交通安全を呼びかけました。【10月26日、27日】

中学3年生卒業記念ライン下り



長瀬中学校3年生87名がライン下りを体験しました。

この卒業記念ライン下りは、毎年秩父鉄道株式会社のご好意により実施され、中学校生活の思い出の1ページとなっています。

【10月17日】

宝登山 中学3年生卒業記念ロウバイ植樹祭

宝登山山頂付近で、長瀬中学校3年生87名による卒業記念ロウバイ植樹祭が開催されました。

この日は曇り空でしたが、絶好の植樹日となり、植樹を終えた

生徒達からは、「自分の植樹した木が元気に成長し、何年後に綺麗な花を付けたロウバイを見に来たいです。私たちも木に負けないよう頑張って立派な大人になりたいです。」などの声が聞かれました。

【10月30日】



文化展



第36回長瀬町文化展が中央公民館で開催されました。会場には幼・保育園児から高齢者まで、1,000点あまりの作品が展示されました。作品は、盆栽、陶芸、絵画、書道、写真、切り絵、パッチワークなど多岐にわたり、訪れた方の目を楽しませ、3日間で約700名の参観者が訪れました。

【11月3日～5日】

協会長杯ソフトボール大会 ファミリーズチームが優勝



町ソフトボール協会会長杯争奪ソフトボール大会が、

岩田総合グラウンドで開催されました。練習の成果を十分に発揮したファミリーズチームが見事優勝しました。

【10月16日】

平成23年度町民ソフトテニス大会



秋晴れの中、平成23年度町民ソフトテニス大会が、総合グラウンドテニスコートで開催されました。一般の部では、鈴木拓己・野口あすか組、中学生男子の部では、鷺澤卓・南真人組、女子の部では、千葉桜花・大浜江梨奈組がそれぞれ優勝しました。

【10月23日】

育成会ドッチビー大会

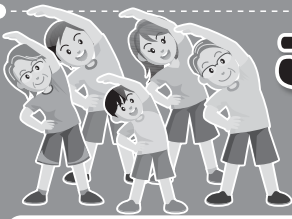


長瀬町青少年育成会連絡協議会主催の第43回長瀬町ドッチビー大会が、中央公民館体育室で開催されました。当日は、一小・二小の児童が全学年、低学年の部に総勢250人が参加して盛大に行われ、学校区交流も図ることができました。

全学年 優勝 二支部B 準優勝 二支部A
第3位 六支部

低学年 優勝 二小A 準優勝 四支部
第3位 二支部B

【10月15日】



こちら 健康コーナー です

問合せ 健康福祉課健康担当 ☎66・3111 内線134、135

かっこいい、きれいと言わせたい 自分改造計画

～ヘルシーチャレンジ教室～

平成24年はスリムな私を鏡に映したい、青春の思い出のあの服をまた着たい。
そんな夢を現実にするための知恵と工夫を学べる教室です。

参加者の皆さんの意見を取り入れ、内容や日時などを決めますので、楽しみにしてください。

日 時	平成24年1月11日(水) 他全5回コース 午後1時30分～4時
内 容 例	<ul style="list-style-type: none"> ・運動嫌いでも大丈夫。懐メロでノリノリ初心者リズム体操 ・食事でもできる「断・捨・離」ポイントレッスン ・スリムボディーへのウオーキングフォーム講座
場 所	保健センター
対 象	40歳以上74歳以下
定 員	10名（申込み多数の場合は、抽選）
費 用	無料
申込期限	12月20日(火)までに下記へお願いします。



問合せ・申込み 健康福祉課健康担当 ☎66・3111 内線134

福祉



だより

12月3日(土)から9日(金)は、「障害者週間」です

問合せ

健康福祉課
福祉担当
☎66・3111
内線132、133
FAX66・3564

国民に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会・経済・文化その他あらゆる分野の活動に、積極的に参加する意欲を高めることを目的として、12月3日から9日までの一週間を「障害者週間」と定めました。

- ◎障害者へのエチケット
- ・障害者へのお手伝いは、人間として当然の行いで、特に意識することなく
- ◎心のバリアフリーを：
- ・障害者への特別視をしないことが、最も理解ある態度です。
- ・困っている方をみかけたら、その人が何をしてほしいのかを聞くことが大切です。
- ・障害者への特別視をしないことが、最も理解ある態度です。

更生相談

身体障害者の更生援護に
あたり専門的な知識・技術
を必要とする相談及び指導
を実施しています。補装具
の処方及び適合判定、施設
入所の判定、その他医療相
談を無料で受診できます。

受けた方は予約が必要
ですので、早めに健康福祉
課福祉担当へご連絡くださ
い。

・聴覚の障害の相談
と き 1月26日(木)
・肢体(手足・体)の障害
の相談
と き 2月2日(木)

※場所はいずれも熊谷児童
相談所

募集

◆ホストファミリー

ワンナイトステイ事業（1泊2日）として、外国人の日本語教師を受け入れていただけるご家庭（ホストファミリー）を募集しています。

対象日 2月25日(土)～26日(日)

申込期限 1月6日(金)

問合せ 総務課自治振興担当
☎66・3111 内線215

◆県立熊谷高等技術専門校秩父分校 平成24年4月入校生

県立熊谷高等技術専門校秩父分校では、平成24年4月入校生を募集します。

①介護サービス科

訓練期間 6か月

応募期間 1月16日(月)～30日(月)

費用 教科書代等

応募方法 入校願書

②電気工事科

訓練期間 1年

応募期間 1月16日(月)～30日(月)

費用 入校試験手数料・授業料・教科書・工具・作業服代等

応募方法 入校願書

問合せ 熊谷高等技術専門校秩父分校
☎22・1948

<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/j20/>

お知らせ

◆交通遺児等援護金

県内在住の交通遺児等を対象に、援護金を給付します。

対象 保護者の一方又は双方が、陸・海・空いずれかの交通事故により死亡あるいは重い障害を負った、乳幼児又は18歳以下の児童・学生

給付金 子ども1人につき年額10万円

申請書類提出期限 町役場、学校等で配布します
1月31日(火)

その他 同居世帯の総所得額制限等がありますので、申請書でご確認いただくか下記にお問い合わせください。

問合せ 県防犯・交通安全課
☎048・830・2958

◆公的年金等に係る雑所得を有する方の所得税の確定申告不要制度

平成23年分の確定申告から、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税についての確定申告書の提出は不要となりました。

ただし、上記に該当する方であっても、住民税の申告は必要です。

問合せ 秩父税務署
☎22・4433

◆配偶者などからの暴力での悩み相談

配偶者などからの暴力でお悩みの方はいらっしゃいますか。

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、一般的に配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力行為のことで、虐待と同様で重大な人権侵害です。女性の約10人に1人が「暴力」で悩み苦しんでいます。ひとりで悩まずご相談ください。

問合せ DV相談ナビ
☎0570・0・55210
県配偶者暴力相談支援センター
☎048・600・6060
県秩父福祉事務所
☎22・6228
健康福祉課福祉担当
☎66・3111 内線133

◆県最低賃金の改定

県内すべての労働者と使用者に適用される埼玉県最低賃金が10月1日(土)から時間額759円に改正されました。

なお、特定の産業については、別途産業別最低賃金が適用されます。

詳しくは、埼玉労働局賃金室（☎048・600・6205）又は秩父労働基準監督署（☎22・3725）へお問い合わせください。

また、事業主の皆様のために、最低賃金改定に伴うあらゆる相談をサポートする相談窓口が次のように設けられています。秘密は厳守されますので、ご利用ください。

問合せ 県最低賃金総合相談支援センター
☎048・641・3613

◆求人企業合同面接会

日時 12月9日(金)
午後1時～4時

場所 大宮ソニックシティビル

対象 平成24年3月大学・短大・専門学校卒業見込の方（1～3年以内程度の既卒者も可）

その他 入退場自由、履歴書複数持参「参加企業求人情報」を来場者全員に配布

参加企業名は県雇用対策協議会ウェブサイトに掲載予定

問合せ 県雇用対策協議会
☎048・647・4185

◆埼玉司法書士会 総合相談センター相談無料化

11月から埼玉司法書士会総合相談センターでの各相談が完全無料となりました。事前に電話予約の上、お越しください。

相談場所 熊谷総合相談センター

相談日程 火曜日 クレジットサラ金相談
午後5時～8時
水曜日 成年後見・家事事件相談
午後1時～4時
金曜日 裁判・その他法律相談
午後1時～4時
土曜日 遺言・相続・登記相談
午前10時～午後4時
毎月第4土曜日は、多重債務110番
午後1時～4時

予約電話 ☎048・521・9107
問合せ 埼玉司法書士会事務局
☎048・863・7861

掲 示 板

皆野・長瀬上下水道組合からのお知らせ

◇月に一度は水道メーターの点検を

【水もれチェック方法】

(1)宅内の全ての蛇口（水洗トイレも）を閉めてください。

(2)水道メーターのパイロットの動きを見ます。

☆止まっていれば水漏れはありません。

☆動いていれば水道メーターからじゃ口までのどこかで水漏れしています。

◇冬期間の水道管凍結にご注意を

水は気温がマイナス4度以下になると凍る性質があります。凍結して破裂するおそれがあるのは、次のような場所です。

◇水道管がむきだしのところ ◇北向きにあるところ ◇風あたりの強いところ

問合せ 皆野・長瀬上下水道組合 ☎62・0554

(水道メーター)

今回指示数



パイロット
(漏水がわかります)

給付年金コーナー

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます ～～年末調整・確定申告まで大切に保管を～～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成23年1月1日(土)から9月30日(金)までの間に国民年金保険料を納付された方には、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を11月上旬までに日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には、必ずこの証明書(又は領収証書)を添付してください。

また、10月1日(土)から12月31日(土)までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納付された方については、来年の1月下旬に送付します。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付の上、申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている年金事務所へお問い合わせください。

年金受給者の皆さまへ 『扶養親族等申告書』は期限までに提出しましょう

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象です。(障害年金・遺族年金は課税されません。)

課税対象となる受給者には、毎年11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、12月1日(木)までに提出してください。

この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合があります。

なお、年金以外に収入がある方は確定申告が必要です。

平成24年分「扶養親族等申告書」が送付される方		
年 齢	65歳未満	年金額が108万円以上
	65歳以上	年金額が158万円以上

問合せ 秩父年金事務所(控除証明書専用ダイヤル) ☎0570・070・117

今月の 介護保険料

■特別徴収(第5期) 今月支給される年金から天引きされます。

■普通徴収(第6期) ※納期限は12月26日(月)です。

※口座振替をご利用の方は12月26日(月)が振替日となりますので、残高をご確認ください。

※介護保険料(普通徴収)の納め忘れはありませんか。年度途中で65歳となった方や、年度途中で転入された方は普通徴収です。役場又は金融機関の窓口で納付書にて納めてください。

問合せ 健康福祉課介護保険担当 ☎66・3111 内線124

地球温暖化防止活動 推進員募集

県では、地域において地球温暖化防止の普及啓発を行い、県民、事業者、行政とともに取組を推進する「地球温暖化防止活動推進員」を2年間の任期で委嘱しています。

募集期間 12月16日(金)まで
任期 2年間(平成24年4月1日から平成26年3月31日まで)

応募要件

- (1) 県内に在住し、心身ともに健康で、地域での活動を行えること。
- (2) 地球温暖化防止活動に対して熱意と識見を有し、地域での温暖化対策の普及啓発活動を自主的に行えること。
- (3) 埼玉県等が実施する新規推進員研修に参加すること。
- (4) 平成24年4月1日現在で、満18歳以上の方。(ただし、高校生を除く。)

応募方法など、詳しくは、埼玉県温暖化対策課のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/ondankasuisinin.html>

問合せ 県温暖化対策課
☎048・830・3038

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金

- 対象者は、旧ソ連邦又はモンゴル国の地域における戦後強制抑留者で、平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方です。(特別措置法施行日(平成22年6月16日)以降に亡くなられた方の相続人は請求できませんが、施行日前に亡くなられた方のご遺族等は、対象となっていません。)
 - まだ請求されていない方はお急ぎください。請求期間内に特別給付金の支給を請求しなかった場合は、支給されません。
 - 請求書をお持ちでない方は、独立行政法人平和記念事業特別基金から請求書類をお送りしますので、至急、下記の問合せに電話で連絡をお願いします。
- ※なお、すでに特別給付金を支給された方は、再度の請求はできません。

請求受付期限 平成24年3月31日(土)
受付時間 平日 午前9時～午後6時
(土曜、日曜、祝日はご利用いただけません。)

問合せ 独立行政法人平和記念事業特別基金
事業部特別給付金認定担当
☎0570・059・204 (ナビダイヤル)
(IP電話・PHSからは、☎03・5860・2748)

岩畳作品抄

長瀬町俳句会・十月例会

駆ける児を手願て追う運動会
長瀬 五十嵐元克
紅茶飲む川辺の出店枯葉舞う
本野上 飯島とり子
下向きに細かく咲きし枸杞の花
本野上 浅見ハルエ
坪庭もみやびとなりぬ貴船菊
井戸 常木 周三
海は夕日山は紅葉に色極む
野上下郷 山本 令子
店頭籠に松茸残りあり
本野上 若林 満義
解体の家にひっそり石路の花
岩田 野村 静夫
すすき野は金波銀波の風の波
本野上 浅見美代子
湿原の軽きすすきや穂のゆらり
本野上 大塚 安子
虫の声米寿の耳にリズム良き
本野上 稲澤智世子

昭和の歌聞いてちらろの音に眠る
本野上 加藤 豊子
秋日和S.L列車並び撮る
岩田 野村 若太

天高く洗濯物がよく乾き
長瀬 大森 貞子
山の子の釣瓶落しの下校かな
井戸 青木 光子
手の甲を刺して逃げたる秋の蚊め
井戸 中村 金石
ふと気付く木犀の香の迷い込み
本野上 山田いく代

一般投稿

話尽き欠伸をしあふ日向ぼこ
長瀬 大前 英俊
朝夕の寒さ感じる神無月
本野上 近藤 キヨ
秋風の十国峠に白い花
長瀬 大澤 光久
曇り空つつじの赤い帰り花
長瀬 戸田ミチ子
菊命日母の声する形見分け
本野上 福嶋 綾子

人のうごき

平成23年11月1日現在(前月比)

10月中の届出

人口	7,903人(-5)	転入	17人
男	3,864人(+6)	転出	16人
女	4,039人(-11)	出生	3人(男3人)
世帯数	2,865戸(-3)	死亡	9人(男3人・女6人)



話題のひろば

知事「とくとん」訪問

10月19日(水)、上田埼玉県知事が「とくとん訪問」で来町しました。
 5月に発行された「ミシユラン・グリーンガイド・ジャパン(フランス語版改定第2版)」に掲載された「法善寺」の龍の彫刻と一つ星の評価を獲得した「寶登山神社」を見学しました。

その後、
 長瀬駅前
 「長瀬町観

光情報館」で、当町
 における最近の観光
 客の動向と鉄道3社
 (秩父鉄道・西武鉄
 道・東武鉄道)の観
 光振興策等について
 説明を受け、意見交
 換を行いました。



第63回人権週間

12月4日(日)から10日(出)までの人権週間
 において、さいたま地方法務局と埼玉県人権
 擁護委員連合会は、下記のとおり記念行事を
 開催します。

と き 12月10日(出)
 場 所 さいたま市浦和コミュニティーセンター
 内 容

第1部 午後1時～2時30分
 平成23年度全国中学生人権作文コンテスト埼玉県大会表彰式
 第2部 午後2時50分～4時30分
 講演会 講師 千葉絢子
 (歌手・篤志面接委員・保護司)
 タイトル「子どもたちのサインを見逃さないで…
 ～迷って道を見失った子たちの心～」

その他 入場無料、先着400名
 問合せ さいたま地方法務局人権擁護課
 ☎048・859・3507

冬の交通事故防止運動

～人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県～

実施期間 12月1日(木)～14日(水)

県下統一目標

- 飲酒運転の根絶
- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車・バイク乗用中の交通事故防止

町の重点目標

- 夕暮れ時・夜間の交通事故防止

※実施期間中、総務課窓口にて蛍光手袋を配布いたします。数に限りがありますので、ご希望の方はお早めにお越しください。

問合せ 総務課自治振興担当
 ☎66・3111 内線215

休日急患当番医表

とき	当番医	所在地	電話番号
12月4日	医師会休日診療所(内・小) 岩田産婦人科医院(産・婦・内) ※秩父病院	熊木町 番場町 和泉町	☎23-8561 ☎24-1336 ☎22-3022
12月11日	医師会休日診療所(内・小) 小鹿野中央病院(一次救急) ※秩父市立病院	熊木町 小鹿野町 桜木町	☎23-8561 ☎75-2332 ☎23-0611
12月18日	医師会休日診療所(内・小) 健生堂医院(外・内) ※秩父市立病院	熊木町 東木町 桜木町	☎23-8561 ☎22-0270 ☎23-0611
12月23日	医師会休日診療所(内・小) 長瀬医新クリニック(内・外・泌) ※秩父病院	熊木町 長瀬町 和泉町	☎23-8561 ☎66-1000 ☎22-3022
12月25日	医師会休日診療所(内・小) 関根医院(内・胃・外) 皆野病院	熊木町 日野町 皆野町	☎23-8561 ☎23-0777 ☎62-6300
12月31日	松本クリニック(内) 秩父生協病院(内・小) ※小児科は午前中のみ 皆野病院	日野町 阿保町 皆野町	☎22-3000 ☎23-1300 ☎62-6300
1月1日	伊古田小児科医院(小) 横田内科・呼吸器科クリニック(内・呼) ※秩父病院	皆野町 小鹿野町 和泉町	☎62-4585 ☎72-7447 ☎22-3022
1月2日	小鹿野中央病院(一次救急) ※秩父市立病院	小鹿野町 桜木町	☎75-2332 ☎23-0611
1月3日	荒船医院(内・外) あらいくリニック(内・小) 皆野病院	横瀬町 本町 皆野町	☎24-0160 ☎25-2711 ☎62-6300
1月8日	医師会休日診療所(内・小) 大谷津医院(内・小) ※秩父病院	熊木町 阿保町 和泉町	☎23-8561 ☎22-6329 ☎22-3022
1月9日	医師会休日診療所(内・小) 近藤医院(産・婦・内) 皆野病院	熊木町 日野町 皆野町	☎23-8561 ☎22-0043 ☎62-6300

税務課・町民課窓口

● 窓口業務延長日 午後7時まで時間延長
 12月2日・16日、1月6日(金)

● 日曜開庁日 午前9時～午後5時
 12月25日(日)

- ◆ 税務関係諸証明の交付 ◆ 納税 ◆ 住民票の交付
 - ◆ 戸籍謄本・抄本の交付 ◆ 印鑑登録、印鑑証明書の交付
- ※住基ネットを利用した住民票の広域交付はできません。

12月の納税

● 固定資産税(第3期分)

● 国民健康保険税(第6期分)

納期限は12月26日(月)です。口座振替の場合は12月26日(月)が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

- 医師会休日診療所の診療時間は午前10時から午後5時まで。
- 休日診療所以外の医療機関は午前9時から午後6時まで。ただし、※印の病院は午後6時以降、電話で確認の上、受診してください。
- 平日、休日の救急医療体制については秩父都市医師会ホームページでも確認いただけます。
<http://www.chichibu.ne.jp/ishikai>
- 医療機関の都合で変更になることがあります。秩父消防署長瀬分署 ☎69・0119でご確認ください。

